

平成18年度 国立大学法人大阪教育大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

①学士課程

○教養教育・共通教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・ コールシステム（コンピュータ支援型語学学習システム）を導入し、英語の新たな指導方法とカリキュラムを実施するとともに、授業科目ごとに具体的な達成目標を設定する。
- ・ TOEFLの検定試験結果に基づく単位修得の方策を立案する。

○専門教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・ 実践力重視の教員養成への質的転換等を目指し、新たな教員養成教育に必要な科目を整備・充実するため、カリキュラム改正に着手する。
- ・ 学部見直しに伴い、教養系専門科目の見直しを進める。
- ・ 基礎セミナーの増設を図り、インターンシップ実習を組み込んだ授業科目を増設する。

○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・ 大阪府・市の公立学校の小・中学校の教員採用試験については、前年度を超える合格率を確保することを目標とする。
- ・ 教員採用試験の合格率の向上に向けて、大学生協と協力して採用試験対策セミナーを開講する。
- ・ 学生の学校ボランティア活動を支援する組織設置の構想案を策定する。
- ・ 学生の職業意識の啓発に資する授業科目を開講する。また、インターンシップ実習を組み込んだ授業科目を増設する。
- ・ 前年度実施した「就職支援に関するアンケート」を今年度も実施し、新たなニーズ把握とその分析を行う。また、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を実施する。
- ・ 就職支援の改善に資するため、卒業生の就職先等の基礎データ収集を行う。
- ・ 学生にとって有為な資格取得のためのカリキュラムの検討に着手する。

○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・ シラバスに示した授業の到達目標の達成度評価の分析及び5段階の成績評価分布調査・分析並びに卒業論文・卒業制作の分析を通じた教育成果の検証方策を検討する。
- ・ 教育の成果・効果を検証するため、卒業生に対するアンケート調査を実施し、調査結果の分析を行う。

②大学院課程

○教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・ 大学院の見直しに係る基本方針に基づき、教育系専攻と教養系専攻のそれぞれの教育目標を達成するため、新たなカリキュラムを確定する。

○修了後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・ 学生の教職就職率をさらに向上させるため、FD事業等を実施し指導教員による指導を徹底する。また、前年度を超える教職就職率を確保する。
- ・ 学生にとって有為な資格取得のためのカリキュラムの検討に着手する。
- ・ 前年度実施した「就職支援に関するアンケート」を今年度も実施し、新たなニーズ把握とその分析を行う。また、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を実施する。

○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・シラバスに示した授業の到達目標の達成度評価並びに修士論文の審査結果報告書の分析を通じた教育成果の検証方策を検討する。
- ・教育の成果・効果の検証のため修了生に対するアンケート調査を実施し、調査結果の分析を行う。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

①学士課程

○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・平成17年度の検討内容の原案を基に、特別選抜（帰国子女、編入等）の受入体制などの検討を行う。
- ・入試データ・入学後の成績データ・就職データを踏まえ、入学者選抜方法の検討を行う。
- ・入学者選抜方法等の改善に資するため、卒業生の就職先等の基礎データ収集を行う。
- ・本学のアドミッション・ポリシーに合致した優秀かつ意欲的な学生の確保に資するため、新入学生のアンケート調査を実施し、平成17年度実施のステークホルダー調査（高校生対象）の分析結果と照らし合わせて検討する。

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・学部の見直しに伴い、教育系専門科目を見直し、教養系専門科目を活用することにより教員養成教育の充実を図る。
- ・近畿地区の4教育大学連携に関する検討会・eラーニング部会における検討に基づき、授業におけるeラーニングの具体的利用方法の課題を整理する。
- ・eラーニングを活用した単位互換実施に向け課題を整理する。

○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・全学的に設定したフィールドワークの日を活用し、学生の自発的・主体的な学習をエンカレッジする。また、体験型・参加型・ディベート型授業、グループワークやフィールドワーク等の実施状況調査を行い、調査結果を踏まえ、実施率の拡大を図る。
- ・インターンシップ実習を組み込んだ授業科目を増設する。

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・厳格な成績評価に向け、全ての開講科目ごとに、秀、優、良、可、不可の割合を学内において公表する準備を進める。
- ・ Semesterごとに成績評価を分析し、授業の改善を図る。

②大学院課程

○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・多面的な選抜方法の導入に向けて引き続き検討する。
- ・夜間開講など教育体制等の整備を行い、現職教員や社会人のブラッシュアップ教育等の受講者募集を実施する。

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・学部・大学院の6年一貫教員養成カリキュラムを検討する。また、社会人受入のための推進方策及び現職教育に対応したカリキュラム、履修方法について検討を進める。

○授業形態、研究指導法等に関する具体的方策

- ・全学的に設定したフィールドワークの日を活用し、学生の自発的・主体的な学習をエンカレッジする。
- ・体験型・参加型・ディベート型授業、グループワークやフィールドワーク等の実施状況調査を行い、調査結果の集計・分析結果を踏まえ、実施率の拡大を図る。

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・全ての開講科目ごとの成績評価結果を分析・検討する。
- ・ Semesterごとに成績評価を分析し、授業の改善を図る。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・平成19年度教員配置計画に基づいて補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。

○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・共通講義棟及び教員養成課程講義棟、教養学科講義棟の机、椅子、視聴覚機器について、年次計画に基づき整備を進める。
- ・附属図書館において、改訂教科書の購入を進めるとともに、教科書データベースの充実を図る。また、利用者教育や情報リテラシー教育のための研修会を実施する。
- ・eラーニングシステムの試験的運用の範囲を拡大し、教職員向けの研修あるいはセミナーを実施して利用に関するノウハウなどの学内における共有化を図る。
- ・近畿地区の4教育大学の連携事業において、テレビ会議システムの利用を進めるとともに、学内における利用促進のための方策を検討する。また、情報メディアを活用した授業を拡大し、視聴覚教室及び普通教室に情報メディア設備の整備充実を図る。
- ・教務WEBシステム(ユニバーサル・パスポート)を活用し、学生に対する休講情報の提供、履修の申請及び確認、教員のシラバス入力を実施する。

○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・「大阪教育大学授業評価システムの基本的考え方について」に基づき、所要の改善を図りながら、実施率を高めるとともに授業改善の向上に取り組み、評価結果を公表する。
- ・教育活動に関する評価の項目、観点、指標等の見直しを行う。
- ・平成17年度に実施した自己点検・評価及び外部評価の結果を基に、改善に取り組む。
- ・教育委員会、学校関係者、本学教員、学生による「大阪教育大学フォーラム」を開催する。

○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・学内に蓄積された種々の学習コンテンツの整理を行う。
- ・現代GP事業計画に沿って、さらなる知的財産教育の推進を図る。特に、著作権教育の強化を行い、また実施領域の拡大も目指す。
- ・シラバス掲載資料等、授業に関連した図書の整備を図るとともに、ホームページ等を活用した学習支援の拡大に取り組む。
- ・FD事業を通してより良い授業の開発に取り組み、教員相互の研鑽の機会を拡大するため授業の公開を進める。

○全国共同教育に関する具体的方策

- ・近畿地区の4教育大学連携に関する検討会・eラーニング部会における検討に基づき、授業におけるeラーニングの具体的な利用方法の課題を整理する。
- ・大学コンソーシアム大阪が実施する学習機会の拡大に資する各種事業に積極的に参画する。
- ・種々の資格取得に必要な科目について、放送大学との単位互換を実施するため、具体的方策を立案する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・学生担当教員体制の充実及びオフィスアワーの実施状況を検証し拡大に取り組む。
- ・学生相談体制の充実を図るため、学生相談員の育成・導入に関する具体的方策を検討する。
- ・大学ホームページに公開するシラバスに教員のメールアドレスを明記し、電子メールを利用した学習相談の拡大を図る。

- ・ガイドラインに基づき、新入生セミナーや在学生セミナーの改善を図るための標準的な実施形態を提示し、各講座の実施を促進する。

○生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ・学生相談体制充実を図るため、専門相談員の配置と学生相談員の育成・導入に関する具体的方策を検討する。
- ・保健センターのカウンセリング機能の充実方策について検討を進める。
- ・キャリアサポートデスクを充実し、企業就職相談日の拡大を行い企業就職指導を強化する。
- ・各種の就職ガイダンス等の内容を充実する。学生の就職支援ニーズに応えるプラン作りに取り組む。
- ・教員の就職指導能力の向上のためのFD事業を実施する。

○経済的支援に関する具体的方策

- ・大学独自の奨学金創設を検討するとともに、留学生に対する奨学金制度の拡充を図る。各種形態の経済的支援方策を検討する。

○課外活動等の支援に関する具体的方策

- ・学生のクラブ活動や学生行事等の活性化を図るため、学生から提案を募集し、実施に向けての支援を行う方策を検討する。
- ・全学的な顕彰制度により顕彰を実施する。課外活動に対する支援方策として、各クラブOB会やその他の学外支援団体との共催事業の支援拡充を図る。

○留学生に対する配慮

- ・チューターの活動を充実させ、日本人学生と留学生の交流を拡大する。
- ・地域の国際交流団体及び柏原市等からの留学生支援の受入を促進する。

○身体障害学生に対する配慮

- ・各施設のバリアフリー等、施設環境の整備に努める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域

- ・教員養成教育の基盤となる教育科学、教科教育及び教科内容の研究を深めるとともに、学校安全や学校の危機管理に関する研究を促進する。
- ・専門領域の多様性を活かしながら、新たな時代の教養教育の基盤となる総合性の高い基礎研究、応用研究、先端研究、実践研究等を促進する。
- ・本学に相応しいプロジェクト研究を設定し、学内公募によって実施する。
- ・附属学校との共同研究を公募し実施する。
- ・今日的課題をもって科学研究費補助金など外部資金の積極的な確保に取り組む。

○研究成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・紀要論文を含む学内刊行物等の公開のための整備に取り組む。
- ・実技系分野の成果を学内外での展示・演奏・出品活動等によって広く社会に公開していく。
- ・地域に向けた研究成果の紹介の具体的方策を充実する。
- ・地域連携コーディネーターの配置について検討する。
- ・平成17年度に実施したステークホルダー調査の実施結果を基に達成状況の把握に努める。

○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・教育委員会、大学関係者、学校関係者を対象とした「大阪教育大学フォーラム」を開催する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

○適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・平成19年度教員配置計画に基づいて補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。

○研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・引き続き外部資金獲得など実績に基づき配分を行う競争的な予算枠の確保を図る。
- ・相当額の学長裁量予算枠を確保し、中期計画達成のためのプロジェクト研究への重点配分の拡大を図る。

○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・研究の進展や実験の高度化を踏まえた設備の整備・更新のため引き続き基幹整備を進める。
- ・整備計画に基づき、科学機器の整備を計画的に進めるとともに、全学共同利用による有効活用を促進する。
- ・引き続きプロジェクト研究等のための共通利用スペースを確保する。
- ・研究基本図書等の整備及び電子ジャーナルの整備を進める。

○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的な方策

- ・策定された知財ポリシーのさらなる普及に努める。また、現代GP事業計画に沿って、知的財産教育を推進する。
- ・学内の技術シーズ等を発掘整理し、学内外に発信して活用を図る。
- ・知的財産取得へのインセンティブの導入について検討する。

○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・研究活動に関する評価の項目、観点、指標等の整備を進める。
- ・教育委員会、大学関係者、学校関係者を対象とした「大阪教育大学フォーラム」を開催する。

○全国共同研究に関する具体的方策

- ・学校危機メンタルサポートセンターにおいて、学校安全や学校災害とその影響等に関する共同研究の推進及び学校安全や危機管理について高い素養を備えた教員の研修に取り組む。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・地元自治体等からの専門家、有識者、講師派遣要請に対応する。
- ・現職教員対象の教育委員会等連携講座を実施する。
- ・柏原市が実施する生涯学習まちづくり事業に協力する。
- ・公開講座（有料）と地域開放講座（無料）を適宜開設し、ニーズ調査の結果を踏まえ充実する。
- ・正規授業の市民への開放について、検討する。
- ・地域連携や社会サービスについて、地域住民等を対象とするステークホルダー調査を実施し、達成状況の定量的な把握に努める。

○産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・地域連携コーディネーターの配置について検討する。
- ・地元自治体の産業活性化事業や商工会の創業セミナー等への協力など、これまでの実績を踏まえつつ、連携事業の拡大を図る。
- ・受託研究や共同研究の受入や受託研究員の受入の拡大を図る。

○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・「大学コンソーシアム大阪」の各種事業へ積極的に参画する。

○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・準備の整いつつある外国の大学との交流協定の締結を進める。また、協定校との学生・学術交流を充実させる。
- ・留学生のための日本語教育を充実するとともに外国語による授業を拡大する。
- ・インターナショナルデーを実施する。留学生と日本人学生との交流の機会を拡大する。
- ・留学生受入れを促進するため、国内の進学説明会、海外で実施される日本留学フェアに積極的に参加する。

○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・開発途上国を対象にした教育分野の人づくりのための支援事業の具体案をまとめる。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- ・大学と附属学校との合同会議において、教育実習の評価基準について見直しを行う。
- ・附属学校部と教員養成課程等各部局との連携をベースとして、各教科等関係講座と各附属学校との具体的な意見交換の場を設定していく。
- ・附属学校教員の大学教育への参画及び大学教員の附属学校での実践研究機会を拡大する。
- ・附属学校の教育実習の指導体制の充実を図る。

○学校運営の改善に関する具体的方策

- ・引き続き教育活動、学校運営、学校施設等について、自己点検・評価を行うとともに、学校評議員の意見も取り入れながら必要な改善に取り組む。
- ・引き続き地域と連携した取組み及び学校の諸活動の情報提供について、学校評議員の意見も取り入れながら拡充を図る。

○附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

- ・平成19年度入試に向け、各附属学校の理念と目標を含め入試の基本的考え方、在り方等を再検討する。また、周知方法等についても改善を図る。

○公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

- ・堺市教育委員会との人事交流協定を締結するとともに、大阪府・大阪市教育局とも引き続き着実な人事交流を進めるため、緊密な連携を図る。
- ・引き続き附属学校間人事交流を実施する。
- ・大学を活用した附属学校における長期・短期の教員研修制度の見直しを行う。また、教育委員会との人事交流協定に基づき附属学校に採用した教員に対しては、研究発表会や研究紀要への投稿を促す。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・経営戦略に基づき、機動的な大学経営及び附属学校経営に取り組む。

○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・設置した学長補佐と連携しつつ、運営機構室のより一層の充実を図る。

○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・引き続き、教員と事務職員の合同研修会を実施する。

○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・大学の経営戦略に基づき中期目標・中期計画達成のための戦略的な予算配分枠の拡大を図る。また、引き続き評価に基づく資源配分のルールの方策を進める。

○内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ・内部監査体制をより効率的に機能させるため、業務監査と会計監査との連携を引き続き行う。

○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- ・引き続き「社団法人 国立大学協会」に加盟し、他の国立大学との連携・協力に取り組む。
- ・引き続き近畿の教育系4大学（大阪教育大学、京都教育大学、奈良教育大学、兵庫教育大学）間で継続的な連携、協力体制の維持・強化に努める。
- ・引き続き「日本教育大学協会」に加盟し、他の教員養成系国立大学・学部との連携・協力に取り組む。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・役員会において、教育研究組織の見直し案の検討を更に進め、実施に移していく。

○教育研究組織の見直しの方向性

- ・社会の求める人材についての現状分析を行いつつ、学部については、今日的な課題に対処できる専門性の高い教員養成教育と新しい時代が求める特色ある教養教育を推進する視点から、大学院については、現職教員と社会人に対する教育の機能を充実・強化する視点から、教育研究上の基本組織の見直しの検討をさらに進め、実施に移していく。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・評価結果の給与等への適切な反映方法の整備を進める。

○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・平成19年度教員配置計画に基づいて補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。

○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・任期制の導入についてセンターの見直し等の動向を踏まえて整備する。

○外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ・教員の公募情報の海外発信の具体的方策についての検討結果を基に、さらに検討を進め、多様な人材の確保に取り組む。
- ・十分な公募期間を確保するとともに、海外でのインタビュー可能な体制の検討に取り組む。
- ・引き続き、女性の採用や管理職への登用の促進についてさらに検討を進める。
- ・障害者の雇用計画に基づき雇用する。また、障害者の採用促進を図るための雇用環境の整備を進める。

○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・引き続き、高い専門性を必要とする職員については、選考採用を実施する。
- ・引き続き、研修費用を確保し、職務の専門性に応じた研修を実施する。

○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・平成19年度の教職員配置計画を策定するとともに、中長期の予算計画（人件費）に対応した人員配置計画を進める。

○人件費の抑制に関する具体的方策

- ・中期計画期間中の人件費のシミュレーションを行い、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図るため、約1%程度の人件費削減に取り組む。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・安全管理などの業務内容を見直し、効果的な外部委託について検討し、促進を図る。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等、外部資金増加に関する具体的方策

- ・引き続き外部資金獲得へのインセンティブを高めるため、科学研究費補助金の採択実績や外部資金の獲得実績に応じた予算配分を図る。
- ・地域連携コーディネーターの配置について検討する。

○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・公開講座受講者ニーズの分析結果を基に、受講者ニーズの高いテーマや内容の見直しを図る。
- ・受託事業を幅広く請け負うための方策の検討内容を具体化する。
- ・学外の団体・機関等による施設の賃貸利用の促進を図るため、広報の改善の取り組みを実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・省エネルギー型機器の採用、自然エネルギー利用の検討等を通じ、効率的なエネルギー消費を検証しコスト削減に努める。
- ・事務処理の合理化を図り、引き続き管理的経費の節減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・施設・設備の質の向上のため、トータルコストの縮減を図り、引き続き改修・整備計画を策定する。
- ・天王寺キャンパスについてはPFI導入等の新しい整備手法を含めた施設整備計画について引き続き検討を進める。
- ・施設マネジメントの一環として、施設使用者から一定の使用料を徴収した有効活用を推進する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・自己点検・評価に必要な資料の収集・分析を引き続き行うとともに、収集した資料のデータベース化を進める。

○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・平成17年度に実施した自己点検・評価及び外部評価の結果を基に、改善に取り組む。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・広報活動について見直しを図る。
- ・大学概要の多言語化を図る。

V その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

○施設等の整備に関する具体的方策

- ・施設整備計画に基づき附属学校等の耐震改修の推進及び学生等のニーズに応えた安全で快適な施設環境の確保に取り組む。
- ・教職員と学生が連携し、美しく豊かなキャンパス環境の実現のため、積極的な改善の推進に取り組む。
- ・天王寺キャンパスについてはPFI導入等の新しい整備手法を含めた施設整備計画について引き続き検討を進める。

○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・施設の活用状況調査に基づき、ヒアリングや現地調査を実施し、有効活用を促進する。
- ・施設設備の維持管理のため仕様書、計画書の見直し及び現地調査により効率的な維持管理を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・引き続き、各附属学校の安全に万全を期すとともに、危機意識の維持向上に努める。
- ・引き続き、教職員及び学生を対象に救命講習を実施するとともに、災害訓練等を実施する。また、災害に対応するためのマニュアルを引き続き整備する。

○学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・大学において学校安全や学校危機管理に関する教育プログラムの整備を進め、「学校安全」の必修科目化に着手する。
- ・引き続き救命講習等のプログラムや学校安全管理士養成のための講習会を実施する。
- ・外部講師(交通安全指導員)による交通安全指導オリエンテーション及びセキュリティオリエンテーションを継続的に実施する。また、学生の交通マナー向上のための具体策を検討する。
- ・学校安全担当の学長補佐の下で、附属学校及び大学キャンパスの安全確保に努めていく。

○幼児児童生徒の安全確保等に関する具体的方策

- ・学校安全管理委員会を定期的に開催し、学校安全に関する取り組みを点検するとともに、学校安全に関する定期的な訓練や点検を継続的に実施する。
- ・事件・事故の未然防止を図るため、大学と附属学校が一体となって継続的に学校安全対策の改善に取り組む。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

17億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

- ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・(附池中高)メンタルケア室改修 ・(附中高)校舎耐震改修 ・小規模改修	総額 149	施設整備費補助金 (116) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (33)

注)金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、平成18年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。

(参考1)平成18年度の常勤職員数 732人

(参考2)平成18年度の人件費総額見込み 7,075百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成18年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,618
施設整備費補助金	116
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33
自己収入	3,057
授業料及入学金検定料収入	2,992
雑収入	65
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	173
目的積立金取崩	120
計	10,117
支出	
業務費	8,642
教育研究経費	8,642
一般管理費	1,153
施設整備費	149
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	173
計	10,117

[人件費の見積り]

平成18年度中総額7,075百万円を支給する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額5,855百万円)

「施設整備費補助金」のうち、

平成18年度当初予算額32百万円、前年度よりの繰越額84百万円

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	9,997
經常費用	9,997
業務費	9,521
教育研究経費	1,643
受託研究費等	21
役員人件費	107
教員人件費	6,276
職員人件費	1,474
一般管理費	459
減価償却費	17
臨時損失	0
収入の部	9,877
經常収益	9,877
運営費交付金	6,533
授業料収益	2,498
入学金収益	386
検定料収益	108
受託研究等収益	21
寄付金収益	149
雑益	165
資産見返運営費交付金等戻入	16
資産見返寄付金戻入	1
臨時利益	0
純利益	△120
目的積立金取崩益	120
総利益	0

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,989
業務活動による支出	9,880
投資活動による支出	237
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	872
資金収入	10,989
業務活動による収入	9,848
運営費交付金による収入	6,618
授業料及入学金検定料による収入	2,992
受託研究等収入	21
寄付金収入	152
その他の収入	65
投資活動による収入	149
施設費による収入	149
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	992

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

教育学部（第一部）	小学校教員養成課程	1,160人	（うち教員養成に係る分野1,160人）
	中学校教員養成課程	420人	（うち教員養成に係る分野 420人）
	障害児教育教員養成課程	180人	（うち教員養成に係る分野 180人）
	幼稚園教員養成課程	60人	（うち教員養成に係る分野 60人）
	養護教諭養成課程	120人	（うち教員養成に係る分野 120人）
	教養学科	1,620人	
教育学部（第二部）	小学校教員養成課程	350人	（うち教員養成に係る分野 350人）
教育学研究科	学校教育専攻	32人	（うち修士課程32人）
	国語教育専攻	24人	（うち修士課程24人）
	社会科教育専攻	40人	（うち修士課程40人）
	数学教育専攻	16人	（うち修士課程16人）
	理科教育専攻	36人	（うち修士課程36人）
	英語教育専攻	12人	（うち修士課程12人）
	家政教育専攻	20人	（うち修士課程20人）
	音楽教育専攻	20人	（うち修士課程20人）
	美術教育専攻	24人	（うち修士課程24人）
	保健体育専攻	20人	（うち修士課程20人）
	障害児教育専攻	24人	（うち修士課程24人）
	技術教育専攻	6人	（うち修士課程 6人）
	養護教育専攻	6人	（うち修士課程 6人）
	実践学校教育専攻	40人	（うち修士課程40人）
	健康科学専攻	50人	（うち修士課程50人）
	総合基礎科学専攻	24人	（うち修士課程24人）
	国際文化専攻	24人	（うち修士課程24人）
	芸術文化専攻	24人	（うち修士課程24人）
特殊教育特別専攻科		30人	
附属天王寺小学校	720人	学級数	18
附属池田小学校	720人	学級数	18
附属平野小学校	720人	学級数	18
附属天王寺中学校	480人	学級数	12
附属池田中学校	480人	学級数	12
附属平野中学校	360人	学級数	9
附属高等学校天王寺校舎	480人	学級数	12
附属高等学校池田校舎	480人	学級数	12
附属高等学校平野校舎	360人	学級数	9
附属養護学校	60人	学級数	9（小学部，中学部，高等部各3学級）
附属幼稚園	195人	学級数	6